

公開学術研究会 (報告)

テーマ

「初任者研修制度」・「教免法」改正と教師論

はじめに

初任者研修制度は、初任者に対して、教員としての実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させるため、採用後1年間、教諭の職務に関する実践的な研修を行うものとする。と現職研修の一環として意義づけて、'89年度より小学校から実施されることになった。このことによって、現場の学校や教職員にどのような影響を与えるのか。また、改正教免法の基本的な特徴及び問題点はどこにあるのか。そのことについて、我々教職課程教育学研究室スタッフが共通の理解と認識のもとに、改正教免法にともなうカリキュラムの改訂にどう取り組むべきか。まさに、避けて通れない研究課題に直面し、公開研究会を持つことになった。

講師には、教育法・教育政策が専攻で、『初任者研修法と教免法』1988年、あゆみ出版。の編者でもある浪本勝年氏（立正大学教授：本学非常勤講師）に、初任者研修制度と改正教免法の概要と問題点について報告いただき、さらに現職の小・中・高の教員にも参加願い、新採用時から現在に至る教員生活のありのままを話していただき、教師の力量がどのように形成され、教師としてどのように育っていくのか。教師の成長過程を直視し、教員養成は大学で行うということは何か、どういうことかをもう一度問う。という視点から、参加していたべく講師には、本学卒業後、教職に就いてから10年未満

の4人に参加いたゞいた。

本報告は、「講師5人の報告」と討論・座談会を含めた研究会のまとめに
かえて「初任者研修制度・教免法改正と教師論」として、報告とする。